

平成25年度事業報告

はじめに

平成25年度の世界は、米国経済は底堅く動き、EUでは債務問題が小康状態、中国はシャドウバンキング問題等を抱え成長率に陰りがみられるものの、経済という側面では総体的に明るいとっていい状況にありましたが、シリアやウクライナ情勢等を見ると、政治的には不安定で流動的な状態が続きました。一方、わが国は、アベノミクスの三本の矢と黒田日銀の異次元緩和効果も踊り場状態となり、長く続いたデフレからの脱却に期待感が膨らみながらも、労働賃金の上昇と消費増税の影響は不透明で、成長拡大路線へと転換できるかまだまだ不透明な状況が続きました。

そのような内外経済状況の中、当商品先物取引業界にとりまして誠に厳しい平成25年度となりました。年度当初はアベノミクスの影響か出来高が若干増えたものの、年度後半においてはその減少著しく、当業界の存続すら危ぶまれる状況にまで陥ってしまいました。当業界は委縮し、収縮した業界を再生、発展させ、新たな上場が視野に入ってきた液化天然ガスや電力という大型商品に相応しい業界へと変貌しなければなりません。そのためには、投資家である委託者の保護に根差した業界の発展という一つの方向性に向け、業界が一丸となって、諸規制の改善に取り組み、ありとあらゆる対策を企図し、早急に展開していかねばなりません。

本基金では、平成25年度において、代位弁済制度を一部改正し、保証手数料及び担保率の引き下げ、契約可能額の増額、代位弁済担保有価証券の拡充を実施いたしました。また、従来から懸案となっております委託者からの預かりに対応した委託者保護資金の造成水準の見直しにつきましても検討を続けているところであります。

当基金は、創立以来満9年を経過しました。この間、頻発する廃業、倒産などにより当業界から離脱していく会員の手助けをしながら、委託者資産の保護を徹底してまいりました結果、いわゆるペイオフ弁済事案は一度たりとも発生したことがありません。今後も引き続き委託者債権保全の徹底を図るとともに委託者保護制度の一層の改善を進め、不幸に

して弁済事故が起きた場合にはその迅速な処理に努め、委託者保護及び会員経営の健全化に寄与して参る所存であります。

以下、本基金の平成 25 年度における各事業の概要は次のとおりであります。

1. 総務関係事項

(1) 業務規程等の改正等について

① 諸規則の制定及び改正等

諸規則の制定及び改正、理事会決定事項の改正については、次のとおりである。

(a) 「基金代位弁済業務実施要領」の改正

平成25年4月25日開催の第59回理事会において、基金代位弁済制度に係る担保有価証券の拡充について、基金が別に定める担保有価証券（特定担保有価証券）の取扱い等に関する規定を定め、平成25年7月1日より適用する契約締結会員に対する担保率の改正に伴う契約変更の手続きについて定めた。

(b) その他

平成25年4月25日開催の第59回理事会において、「代位弁済担保に係る『特定担保有価証券』について」を新設し、担保有価証券（特定担保有価証券）の取扱い等に関する規定を定めた。

(2) 役員等の異動

期中における役員等の異動については、次のとおりである。

(平成26年3月末現在の役員等の名簿は別表(1)のとおりである。)

(理 事)

区分	年月日	氏 名	備 考
就任	25. 6. 27	宮 裕	公認会計士
就任	25. 6. 27	吉田高明	(株)日本商品清算機構代表取締役
就任	25. 6. 27	福島恒雄	委託者保護基金事務局長
辞任	26. 3. 7	落岩邦俊	第一商品(株)取締役副会長
辞任	26. 3. 31	繁澤宏明	(株)コムテックス取締役

(相談役)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	25. 4. 11	下山彌壽男	元補償基金協会副理事長

(運営審議会委員長)

区分	年月日	氏 名	備 考
再任	25. 4. 1	二家勝明	日産センチュリー証券(株)代表取締役

(運営審議会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 4. 1	秋山有世	元日本経済新聞社編集局商品部長

(運営審議会委員)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 4. 1	二家勝明	日産センチュリー証券(株)代表取締役
再任	25. 4. 1	秋山有世	元日本経済新聞社編集局商品部長
再任	25. 4. 1	池本正純	専修大学経営学部教授
再任	25. 4. 1	加藤 敬	元国民生活センター相談部長
再任	25. 4. 1	下山彌壽男	元補償基金協会副理事長
再任	25. 4. 1	高氏 侑	弁護士
再任	25. 4. 1	宮 裕	公認会計士
就任	25. 4. 1	岡地和道	岡地(株)代表取締役

(規律委員会委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	二家勝明	日本商品先物取引協会副会長

(規律委員会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	高氏 侑	弁護士

(規律委員会委員)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	二家勝明	日本商品先物取引協会副会長
再任	25. 5. 20	高氏 侑	弁護士
再任	25. 5. 20	荒井史男	日本商品先物取引協会会長
再任	25. 5. 20	岡地和道	岡地(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	黒木幾雄	委託者保護基金副理事長
再任	25. 5. 20	下山彌壽男	元補償基金協会副理事長
再任	25. 5. 20	中澤忠義	元東京工業品取引所理事長
再任	25. 5. 20	宮 裕	公認会計士
再任	25. 5. 20	森實孝郎	元東京穀物商品取引所理事長

(代位弁済審査会委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	石崎 實	元東京穀物商品取引所調査部長
辞任	25. 6. 13	石崎 實	元東京穀物商品取引所調査部長
就任	25. 6. 14	濱地敏明	元日本商品先物取引協会事務局長

(代位弁済審査会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	中曾根 淳	日本商品先物取引協会事務局長
辞任	25. 6. 13	中曾根 淳	日本商品先物取引協会事務局長
就任	25. 6. 14	井浪一晃	元大阪堂島商品取引所常務理事

(代位弁済審査会委員)

区分	年月日	氏名	備考
就任	25. 4. 3	藤沼貴司	元(株)日本商品清算機構監査役
再任	25. 5. 20	石崎 實	元東京穀物商品取引所調査部長
再任	25. 5. 20	中曾根 淳	日本商品先物取引協会事務局長
再任	25. 5. 20	井浪一晃	元大阪堂島商品取引所常務理事

再任	25. 5. 20	尾崎隆昌	公認会計士
再任	25. 5. 20	先崎和彦	(株)東京商品取引所常務執行役
再任	25. 5. 20	濱地敏明	元(株)日本商品先物取引協会事務局長
再任	25. 5. 20	平田哲生	(株)日本商品清算機構業務部長
再任	25. 5. 20	藤沼貴司	元(株)日本商品清算機構監査役
再任	25. 5. 20	村上久広	KOYO証券(株)代表取締役
就任	25. 10. 24	太田 博	元東京穀物商品取引所理事

(委託者保護制度検討委員会委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	下山彌壽男	元補償基金協会副理事長

(委託者保護制度検討委員会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	岡地和道	岡地(株)代表取締役

(委託者保護制度検討委員会委員)

区分	年月日	氏名	備考
再任	25. 5. 20	下山彌壽男	元補償基金協会副理事長
再任	25. 5. 20	岡地和道	岡地(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	石黒文博	豊商事(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	岡本安明	岡安商事(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	落岩邦俊	第一商品(株)取締役副会長
再任	25. 5. 20	車田直昭	ドットコムディティ(株)取締役会長
再任	25. 5. 20	清水 清	カネツ商事(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	杉原吉兼	日本商品先物振興協会常務理事
再任	25. 5. 20	高橋英樹	(株)東京商品取引所代表執行役専務
再任	25. 5. 20	二家勝明	日産センチュリー証券(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	村上久広	KOYO証券(株)代表取締役
再任	25. 5. 20	守田 猛	日本商品先物取引協会副会長
再任	25. 5. 20	吉田高明	(株)日本商品清算機構代表取締役
死去	26. 2. 12	高橋英樹	(株)東京商品取引所代表執行役専務
辞任	26. 3. 7	落岩邦俊	第一商品(株)取締役副会長

(3) 会員の異動状況

前年度末の会員数 32 社について、本年度中に別表(2)のとおり異動があり、平成 26 年 3 月 31 日現在の会員数は 32 社となり、その会員名簿は別表(3)のとおりである。

(4) 会員の名称(商号)変更等

① 会員の名称(商号)変更

期中における名称の変更は、次のとおりである。

変更前	変更後	変更年月日
エース取引(株)	EVOLUTION JAPAN(株)	25. 12. 3

② 会員代表者の変更

期中における会員代表者の変更は、次のとおりである。

会員名	変更前	変更後	変更年月日
新日本商品(株)	上野 靖雄	中村 鉄太郎	25. 4. 1
J Pアセット証券(株)	北方 健作	志村 仁	25. 6. 10
岡安商事(株)	岡本 安明	岡本 昭	26. 3. 10

2. 一般委託者への支払及び関連業務

(1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

平成25年度において、基金は、通知商品先物取引業者が一般委託者債務の円滑な弁済が困難であるかどうかの認定及び当該認定に基づき債権の届出を受けるための公告事項を定めること等について意見を聴くため業務規程に基づき運営審議会を4回（正副委員長の互選のために開催した1回を含む）開催した。

当年度において、商品先物取引法第303条第1項に基づく通知商品先物取引業者となった会員は2社であり、そのうち業務規程に定める自主弁済案件と認定した会員は2社、分離保管弁済案件と認定した会員及び弁済困難と認定した会員は0社であった。

このため、法第306条第1項に定める基金による一般委託者に対する支払を実施することとはなかった。

また、法第308条に定める返還資金融資を実施することもなかった。

当該通知商品先物取引業者となった会員2社に係る処理については、次のとおりである。

① GMOクリック証券(株)の処理について

GMOクリック証券(株)は平成25年7月31日付で商品先物取引業のうち国内に設けられたすべての営業所又は事務所において商品先物取引法第2条第22項第1号及び第2号に掲げる行為（国内商品市場取引）に係る業務を廃止したことから、翌8月1日付で同社は通知商品先物取引業者となった。

これを受け、基金では弁済難易度の認定を行うため、8月1日に運営審議会を開催し、電話による意見聴取を行った上で、同社の弁済難易度については、自主弁済案件と認定した。また、同社から委託者債務の弁済が完了している旨の自主弁済計画が提出されたことから、同社の自主弁済計画については、「実施済み」と認定した。なお、同社の委託者債

務については、7月26日に基金による立入監査を行い、すべて完済されていることを確認した。

これにより、基金は8月1日付で同社との分離保管弁済契約を解除した。また、同社は8月1日付で会員資格を喪失したことから、同日付で会員脱退となった。

② ひまわり証券㈱の処理について

ひまわり証券㈱は平成25年12月27日に商品先物取引業の廃止公告（廃止日平成26年1月31日）を行ったことから、同社は通知商品先物取引業者となった。このため、基金は同日立入監査を行った上で12月27日に運営審議会を開催し、電話による意見聴取を行った上で、同社の弁済難易度を自主弁済案件と認定した。

次いで、平成26年1月14日付で同社より業務規程第44条に基づく自主弁済計画の提出があったことから、基金は1月22日に書面による運営審議会を開催し、提出された自主弁済計画が適当であるとの認定を行った。

その後、同社は1月31日をもって商品先物取引業を廃止したことから、定款第8条第1項第2号に基づき2月1日付で基金を会員脱退した。

また、1月30日に同社より委託者債務の弁済が完了したとの報告があったことから、基金は同社の委託者債務の状況を立入監査で確認のうえ、同社に係る分離保管弁済契約を2月1日付で解除した。

（2）前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より繰り越した弁済案件に係るものはない。また、分離保管弁済を行ったタイコム証券㈱の破産処理については記載すべき事項は特にない状況となっている。

3. 委託者保護資金及び負担金等の徴収及び管理

（1）委託者保護資金の額及び資金積戻計画

基金は、平成17年5月1日に(社)商品取引受託債務補償基金協会からの資産の承継により、委託者保護資金として9,853百万円を造成した。

平成25年度において一般委託者支払が行われなかったため、委託者保護資金の額が業

務規程に定める委託者保護資金の造成水準（98 億円）を下回ることにならなかったことから、平成 25 年度は資金積戻計画を定めなかった。従って、一般負担金及び新規会員負担金の徴収は行わなかった。平成 25 年度においては、一般委託者支払が行われなかったため、委託者保護資金は、平成 26 年 3 月末日現在で 9,853 百万円を維持している。

（2）委託者保護資金等の管理

① 委託者保護資金

委託者保護資金については第 1 回理事会決定に基づき管理運用を行っていたが、平成 25 年 3 月 8 日開催の第 58 理事会において、従来の委託者保護資金及び基金分離預託財産、代位弁済積立金等の管理運用を定めた理事会決定から独立させ、新たに委託者保護資金についての管理運用方針を決定した。この決定により国債、政府保証債、地方債による運用割合の維持率を廃止し、期間別残高構成割合を簡素化した。

この決定に基づいた平成 26 年 3 月末日の期間別運用実績は次のとおりである。

（期間別運用実績）

	基本目標率	実績比率
・ 3 年以下	20%	38.8%
・ 3 年超	80%	61.2%

② 基金分離預託財産及び代位弁済積立金等

基金分離預託財産及び代位弁済担保については、第 1 回理事会決定「資産の管理運用について」に基づき、普通預金又は定期預金で管理運用している。

代位弁済積立金については、第 58 回理事会決定により改正された「資産の管理運用について」に基づき、普通預金、定期預金及び有価証券で管理運用している。

4. 委託者資産保全措置の管理

（1）分離保管弁済契約の締結状況

平成 25 年度において、業務規程に定める分離保管弁済契約を新たに締結した会員は 2 社、契約を変更した会員は 3 社、契約を解除した会員は 2 社であり、平成 26 年 3 月末日

契約会員は 32 社であった。

なお、分離保管弁済契約における対象契約型の選択状況は（平成 26 年 3 月 31 日現在）別紙(3)のとおりである。

（2）指定信託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行った。期中に新たに、指定信託契約を締結した会員は 0 社、指定信託契約の変更等を行った会員は 0 社（指定信託額の変更を含む）、指定信託契約を解除した会員は 1 社であり、平成 26 年 3 月末の契約会員は 1 社、指定信託額の総額は 200 百万円であった。

（3）基金分離預託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、(株)日本商品清算機構の共同清算システムを通じ、委託者資産保全措置として会員からの金銭及び有価証券の預託を受け等の基金分離預託業務を行った。期中に基金分離預託契約を新たに締結した会員は 2 社、契約を解除した会員は 2 社であった。平成 26 年 3 月末の契約会員は 32 社、基金分離預託の総額は 2,001 百万円であった。

（4）銀行等保証の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期中に銀行等保証委託契約の締結を行った会員が 0 社であることから、平成 26 年 3 月末の契約会員は 0 社、保証額の総額は 0 円であった。

（5）基金代位弁済の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。

前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は 20 社（代位弁済限度額の総額 6,499 百万円）であった。期中において、代位弁済委託契約の変更等を行った会員は、新規契約締結会員 2 社、代位弁済限度額の変更会員延べ 7 社、担保変更延べ 18

社、契約解除 0 社（期間満了により更新しない会員を含む。）であった。また、制度改正に伴い担保率を変更した会員は延べ 16 社であった。その結果、平成 26 年 3 月末の契約会員は 22 社（代位弁済限度額の総額は 7,027 百万円）であった。

〈代位弁済制度の改正に伴う契約変更等の締結手続きについて〉

代位弁済制度が改正されたことに伴い、代位弁済業務実施要領に基づき平成 25 年 7 月 1 日をもって基金代位弁済委託契約の締結（変更契約等を含む）を行うこととなり、申込会員 19 社について、平成 25 年 6 月 13 日開催の第 26 回代位弁済審査会の審査及び第 61 回理事会の承認を経て、新規の締結会員 1 社、更新会員 2 社、代位弁済限度額（担保率の変更を含む）の変更会員 7 社、担保率を変更する会員 9 社と当該契約を締結した。（これにより代位弁済限度額の総額は 7,056 百万円となった。）

〈平成 26 年 1 月 1 日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、平成 25 年 12 月末をもって満了することから、平成 26 年 12 月末を終期とする契約を新たに締結するため、平成 25 年 10 月 2 日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は 11 月 22 日開催の第 28 回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、12 月 10 日開催の第 63 回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことを踏まえ、平成 26 年 1 月 1 日付けで会員 22 社（更新 22 社）と当該契約を締結した。（代位弁済限度額の総額は 7,027 百万円、契約会員のうち基金代位弁済実施要領第 13 条第 4 項に基づき代位弁済担保の積み増し、契約期間の短縮、親会社等からの念書の差入れ等を条件に契約を締結した会員は 6 社であった。）

5. 会員に対する監視、監査等

（1）会員に対する常時監視

c f e f システムにおいて、日次においては「委託者等資産保全措置に関する調書」を、月次報告においては省令に定められた「月次報告書」等の様式に係る報告を受けている。

（2）会員に対する監査

随時、会員に対して委託者資産保全の観点から、「委託者に係る純負債を計算するため

の項目の管理」に基づき委託者に係る純負債算出表及びこれに関連する帳簿について、書面監査及び単独又は関係団体と共同で立入監査を行い、必要な指導を行った。

上記の結果、立入監査対象会員は 22社、立入日数は30日であった。

(3) 外部監査

会員の財務諸表等に対する公認会計士又は監査法人による監査を引き続き実施した。

なお、平成 25 年度の財務諸表の外部監査の適用免除に該当する会員は、皆無であった。

(4) 改善の指示等

立入監査を行った際に、必要に応じて業務改善の指示等を行った。

(5) 会員に対する制裁

平成 25 年度においては、制裁を行わなければならない案件はなかったことから、規律委員会を開催することはなかった。

6. その他の業務

(1) 裁判上又は裁判外の行為

基金が被告又は原告となっている訴訟関係はない。

(2) 委託者保護業務における調査及び研究

平成 25 年度においては、基金代位弁済制度の改正について委託者保護制度検討委員会で検討を行った。

① 基金代位弁済制度の改正について

前年度において、基金代位弁済制度をより使い勝手のよいものにするため、平成 25 年 2 月 20 日開催の第 23 回委託者保護制度検討委員会において制度改正の検討を行い、3 月 8 日開催の第 58 回理事会において、基金代位弁済業務実施要領の改正として、代位弁済限度額の希望額の算定方法の見直し、担保率の変更、時限的な保証手数料の変更を実施することとなった。

しかしながら、第 23 回委託者保護制度検討委員会において、検討事項として担保有価証券の拡充についての検討も行っていたが、基金代位弁済委託契約の担保有価証券については、非上場社債を格付け等（A 格以上）の制限等を加えることにより、代位弁済担保に限定して認めることについては了承されたが、(株)東京商品取引所の株式を担保有価証券として認めることについては、担保評価等の問題があることから、引き続き検討することとなった。

このため、4 月 16 日開催の第 24 回委託者保護制度検討委員会において、(株)東京商品取引所株式の評価等について検討したところ、次のように取り扱うこととなった。

当該株式を基金代位弁済委託契約に係る担保として認めるにあたり、同株式の時価、担保評価、預入制限等をどのように定めるかについて検討を行ったところ、時価については、現在証券取引所に株式を上場している商品先物取引業者の過去 9 年間の株価と 1 株当りの純資産額の比率の平均値を試算してみると 30%~80%で推移していることから、同株式の時価を 1 株当り純資産額の 50%とした。

また、(株)東京商品取引所は、普通株式と無議決権株式を発行する種類株式発行会社であるため、定款に定める株式係数をもとに、無議決権株式 1 株に対して普通株式 100 株として計算することとした。

担保評価については、(株)日本商品清算機構の充用有価証券に関する取扱要綱により、第 1 部上場銘柄は時価の 70%、第 2 部上場銘柄は時価の 60%、JASDAQ 上場銘柄は時価の 50%とされていることから、当該株式が非上場株式であることを考慮して、時価の 50%とした。

預入制限等については、契約会員が名義人となっているものに限定し、担保を設定するときは、普通株式から優先して設定することを義務付けることとしたうえで、当該株式による担保設定については、担保必要額の 50%を上限とした。

以上の検討結果をもとに、4 月 25 日開催の第 59 回理事会において、基金代位弁済業務実施要領の改正を行い、担保有価証券の拡充に伴う関連規定の変更、担保率の変更に伴う契約変更等の規定を整備するとともに、理事会決定事項「代位弁済担保に係る特定担保有価証券について」を定め、(株)東京商品取引所の株式と非上場社債のうち(株)証券保管振替機構で取り扱える社債及び特別法人債を特定担保有価証券と指定し、当該担保有価証券の取

扱等を規定した。

これを受け、当該実施要領及び理事会決定事項に基づき、基金代位弁済委託契約の変更等の手続きを行い、7月1日から実施することとなった。

(3) 広報の実施

① パンフレット等の作成配布

委託者保護制度の目的及びその仕組み等について関係者への周知を図るため、「委託者保護基金のしおり」を作成配布した。

② インターネットによる関係情報の提供

会員、委託者、関係機関等に、本基金の業務及び委託者保護制度の内容をより幅広く周知してもらうため、本基金のホームページにおいて、本基金のしくみ、会員名簿、定款・業務規程及び提出書類等を掲載するとともに、統計データ等の情報の提供を行った。

なお、本年度中のアクセス数は29,632件であった。

③ その他協同広報事業

商品取引関係者の年報、年鑑及び資料等を購入し、先物協会と協同して会員その他関係方面に配付寄贈した。

(4) その他

会員懇談会の開催

会員代表者に対し平成26年度の予算編成の基本方針等を説明するため、平成26年2月25日に会員懇談会を開催した。

別表(1)

役員等の一覧(平成26年3月末日現在)

(役員)

理事長	多々良 實 夫 (豊商事(株)代表取締役)
副理事長	岡 地 和 道 (日本商品先物振興協会会長)
副理事長	黒 木 幾 雄 (日本商品委託者保護基金)
専務理事	杉 田 定 大 (日本商品委託者保護基金)
常務理事	庄 司 國 男 (日本商品委託者保護基金)
理 事	荒 井 史 男 (日本商品先物取引協会会長)
理 事	江 崎 格 (株東京商品取引所代表執行役)
理 事	岡 本 安 明 (大阪堂島商品取引所理事長)
理 事	宮 裕 (公認会計士)
理 事	吉 田 高 明 (株日本商品清算機構代表取締役)
理 事	川 路 耕 一 (KOYO 証券(株)取締役会長)
理 事	清 水 清 (カネツ商事(株)代表取締役)
理 事	二 家 勝 明 (日産センチュリー証券(株)代表取締役)
理 事	福 島 恒 雄 (日本商品委託者保護基金)
監 事	坂 本 嘉 山 (セントラル商事(株)代表取締役)
監 事	細 金 英 光 (株フジトミ代表取締役)
監 事	有 賀 文 宣 (税理士)

(相談役)

相 談 役	下 山 彌壽男 (元補償基金協会副理事長)
-------	-----------------------

(運営審議会委員)

委 員 長	二 家 勝 明 (日産センチュリー証券(株)代表取締役)
副委員長	秋 山 有 世 (元日本経済新聞社編集局商品部長)
委 員	池 本 正 純 (専修大学経営学部教授)
委 員	岡 地 和 道 (岡地(株)代表取締役)
委 員	加 藤 敬 (元国民生活センター相談部長)
委 員	下 山 彌壽男 (元補償基金協会副理事長)
委 員	高 氏 侑 (弁護士)
委 員	宮 裕 (公認会計士)

(規律委員会)

委 員 長	二 家 勝 明 (日本商品先物取引協会副会長)
副委員長	高 氏 侑 (弁護士)
委 員	荒 井 史 男 (日本商品先物取引協会会長)
委 員	岡 地 和 道 (岡地(株)代表取締役)
委 員	黒 木 幾 雄 (日本商品委託者保護基金副理事長)
委 員	下 山 彌壽男 (元補償基金協会副理事長)
委 員	中 澤 忠 義 (元東京工業品取引所理事長)
委 員	宮 裕 (公認会計士)

委員 森 實 孝 郎 (元東京穀物商品取引所理事長)

(代位弁済審査会)

委員長 濱 地 敏 明 (元日本商品先物取引協会事務局長)
副委員長 井 浪 一 晃 (元大阪堂島商品取引所常務理事)
委員 太 田 博 (元東京穀物商品取引所理事)
委員 尾 崎 隆 昌 (公認会計士)
委員 先 崎 和 彦 (株東京商品取引所常務執行役)
委員 中曾根 淳 (日本商品先物取引協会事務局長)
委員 平 田 哲 生 (株日本商品清算機構業務部長)
委員 藤 沼 貴 司 (元株日本商品清算機構監査役)
委員 村 上 久 広 (KOYO 証券株代表取締役)

(委託者保護制度検討委員会)

委員長 下 山 彌壽男 (元補償基金協会副理事長)
副委員長 岡 地 和 道 (岡地株代表取締役)
委員 石 黒 文 博 (豊商事株代表取締役)
委員 岡 本 安 明 (岡安商事株代表取締役)
委員 車 田 直 昭 (ドットコモディティ株取締役会長)
委員 清 水 清 (カネツ商事株代表取締役)
委員 杉 原 吉 兼 (日本商品先物振興協会常務理事)
委員 二 家 勝 明 (日産センチュリー証券株代表取締役)
委員 村 上 久 広 (KOYO 証券株代表取締役)
委員 守 田 猛 (日本商品先物取引協会副会長)
委員 吉 田 高 明 (株日本商品清算機構代表取締役)

別表 (2)

会 員 異 動 状 況 表

	増	減		
平成25年 4月末日			32社	
5月末日			32社	
6月末日			32社	
7月末日			32社	
8月末日		1	31社	(8月1日：脱退) GMOクリック証券株
9月末日			31社	
10月末日	1		32社	(10月8日：加入) I S証券株
11月末日			32社	
12月末日			32社	
平成26年 1月末日			32社	
2月末日		1	31社	(2月1日：脱退) ひまわり証券株
3月末日	1		32社	(3月3日：加入) 楽天証券株

別表(3)

会員名簿及び分離保管弁済契約の対象契約型の一覧

(平成26年3月末)

会員名	指定信託	分離預託	銀行保証	代位弁済
EVOLUTION JAPAN(株)		○		○
岡地(株)		○		○
岡藤商事(株)		○		○
カネツ商事(株)		○		○
サンワード貿易(株)		○		○
新日本商品(株)		○		○
(株)アルフィックス		○		○
セントラル商事(株)		○		○
大起産業(株)		○		○
第一商品(株)		○		○
KOYO証券(株)		○		○
ローズ・コモディティ(株)		○		○
フジフューチャーズ(株)		○		○
(株)フジミ		○		○
岡安商事(株)		○		○
北辰物産(株)	○	○		○
日本ユニコム(株)		○		○
(株)コムテックス		○		○
(株)共和トラスト		○		○
豊商事(株)		○		○
(株)アステム		○		○
ドットコモディティ(株)		○		○
今村証券(株)		○		○
クレディ・スイス証券(株)		○		○
(株)UHG		○		○
ニューエッジ・ジャパン証券(株)		○		○
JPアセット証券(株)		○		○
日産センチュリー証券(株)		○		○
(株)アップルタイムズマーケット		○		○
フィリップ証券(株)		○		○
IS証券(株)		○		○
楽天証券(株)		○		○
32社				
合計	1	32	0	22